

令和8年度クリーニング師試験のご案内

1 試験の日時

令和8年9月3日(木)午前9時から(受付時間 8:30~8:45)

2 試験の場所

(1) 学科試験

愛媛県薬剤師会館 松山市三番町7丁目6-9

(2) 実地試験

同上

3 試験科目

(1) 衛生法規に関する知識

(2) 公衆衛生に関する知識

(3) 洗濯物の処理に関する知識及び技能

(4) 繊維の鑑別

(5) シミの鑑別とシミ抜き方法

4 受験資格

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第7条第3項の規定により、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者

5 受験の手続き

① 次の書類を提出してください。

(1) 受験願書(別添)

(2) 履歴書(学歴を記載のこと)

(3) 写真(出願前6か月以内に脱帽して正面から撮影した、縦4.5cm×横3.5cmのもの)

・カラー・白黒どちらでも可。裏面に撮影年月日及び氏名を記載すること。

(4) 戸籍謄本又は抄本(最終学校卒業後に氏名に変更があった場合に限る。)

(5) 中学校以上の卒業(修了)証明書又は卒業証書の写し

・ 卒業証書の写しを提出される場合は、原本を窓口の保健所に持参し、原本照合を受けてください。

・ 令和3年度から令和7年度に愛媛県が実施したクリーニング師試験の受験願書を提出した方は、「クリーニング師試験受験資格に関する申立書」または当該試験の「受験票」の提出により省略可能。

② 注意事項

(1) 書類は、各1部提出してください。

(2) 黒、青インクまたはボールペンを用いて、楷書で記入してください。

(3) 鉛筆、シャープペンシル、消えるボールペンで記入しないでください。

(4) 書類に不備がある場合は受付できませんので、ご注意ください。

6 受験願書の提出期間

令和8年7月21日(火)から8月4日(火)まで(当日消印有効)。

窓口受付時間 平日8:30~17:15(正午から午後1時までの間を除く。)

7 受験願書の提出先

県内居住者 住所地を管轄する保健所

県外居住者 愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課

8 受験手数料

8,200円(愛媛県収入証紙)

願書の受付後、手数料の返還はできません。

9 受験票

後日、受験願書に記載された住所に郵送します。

10 合格発表

愛媛県ホームページ並びに愛媛県庁及び各保健所の掲示板に掲示します。

(日時は試験当日にお知らせします。)

11 その他

(1) 試験の実施に関して何らかの変更等が生じた場合は、試験案内ページを随時更新してお知らせしますので、ご確認ください。**試験の延期又は中止等する場合、出願者への個別連絡は行いません。**(試験案内ページ <https://www.pref.ehime.jp/page/55585.html>)

(2) 大雨、台風、地震などの自然災害、感染症等の流行、火災、停電、その他不可抗力による事故等や大幅な交通機関の乱れが発生した場合、試験の延期又は中止等の対応をとることがあります。ただし、それに伴う受験に係る費用及びその他の個人的損害等については責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

(3) **提出された書類及び受験手数料は一切返還しません。**

(4) **試験会場には駐車場がありません。公共交通機関等を利用して来場してください。**

(5) そのほか、受験に関する必要事項は受験票により指示します。

11 問い合わせ先

県内居住者 住所地を管轄する保健所 生活衛生課(四国中央保健所は衛生環境課)

県外居住者 愛媛県保健福祉部健康衛生局 薬務衛生課 Tel 089-912-2394

保 健 所	電 話 番 号	管 轄 市 町
四国中央保健所	0896-23-3360	四国中央市
西条保健所	0897-56-1300	新居浜市、西条市
今治保健所	0898-23-2500	今治市、上島町
松山市保健所	089-911-1807	松山市
中予保健所	089-941-1111	東温市、伊予市、久万高原町、松前町、砥部町
八幡浜保健所	0894-22-4111	八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町
宇和島保健所	0895-22-5211	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町